

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和8年3月13日

事業所名 おおふじ学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		基準以上のスペースを確保し、児童が快適に過ごせるよう配慮しています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		事業所内は段差がない構造になっています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		登園前、登園後に清掃の時間を設けており、又、大型の空気清浄機を設置しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		年2回以上振り返りを行い、業務改善や今後の目標に繋げています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		アンケート調査を実施して保護者の意向を把握して業務改善に繋げています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		事業所のホームページに掲示し、公表しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	現在、第三者評価は受けていません。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		事業所内での内部研修や自立支援協議会等の研修に参加しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		モニタリングの評価やアセスメントを行い、得られたニーズや課題を分析し、計画を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		事業所で作成したアセスメントシートを使用しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		ガイドラインに沿った支援計画を作成しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		職員間で情報を共有して、子供たちが楽しみながら色々な体験ができるように考え活動を組み立てています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		個別対応を基本として、一人ひとりに合わせた対応を行っています。児童の反応を見ながら随時内容を工夫しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成しているか	○		現在、対象者が1名のため個別活動の対応をしています。

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		毎朝ミーティングを行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		毎日支援終了後に打合せを行っています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		日々の支援を活動日誌に記録し、児発管、管理者へ報告しています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		半年に1回以上モニタリングを行い、支援計画の見直しを行っています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		その都度適任者が参画しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		行政の関係者や相談支援事業所を通して、情報共有と相互理解と連携を図っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○		行政の関係者や相談支援事業所を通して、情報共有と相互理解と連携を図っています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○		主治医からの意見書、指示書に基づき支援しています。嘱託医と提携し、連絡体制を整えています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		文書及び口頭による引継ぎを行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		対象になる児童がいる場合は移行支援会議を通して情報を共有し相互理解を図っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		研修会に参加したり、電話や書面にて児童の情報交換をしています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか		○	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		代表者が参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		送迎時や連絡帳にて日々の情報共有を行っています。また、面談の際に状況等について共通理解できるよう努めています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○		保護者から日常生活上での相談があった場合は、助言や提案を行っています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		利用契約の際に説明を行っています。疑問点があればその都度説明をさせていただいています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		児童発達支援計画立案時には保護者と面談を行い、課題や今後の目標、支援内容を説明し、保護者の意見を聞き最後に同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		相談の内容により、医療の部分、支援の部分に分ける等して、専門知識のあるものが助言と支援対応をしています。

保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○	保護者会のニーズがないため開催していない。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		重要事項説明書にて相談窓口及び相談担当者を記載し周知しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか		○	現在は会報の発行してはしません。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		契約時に個人情報の取り扱いについて聞き取り、それに沿った形で取り扱いをしています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		視覚や触覚に刺激を与えるコミュニケーション等を行っています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っているか	○		年に数回行事等へ地域の方々を招待したり、職員が地域に出向いたりして交流の場を設けています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		マニュアルを策定し、職員、保護者に周知を行っています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		防災訓練を実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		個別基本情報を作成し状況確認をしています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか		○	対象者がいた場合にはそのように対応します。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		研修や、定期的に虐待防止アンケートを行い、振り返りの時間を設けて虐待防止に努めています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		虐待防止マニュアルに沿って対応し、必要に応じて個別支援計画に記載します。